

お客さま各位

しまなみ信用金庫

渉外担当者による預金・通帳等のお預りやご返却する際の取扱いの変更について

～タブレット端末を活用したペーパーレスでの取扱い開始～

当金庫は、中期経営計画において、「デジタル・DX化促進へ向けた取組み」を重点施策として位置づけ、デジタルを活用した金融サービスの提供による、お客さまの利便性向上に取り組んでおります。

その一環として、当金庫は、渉外担当者がお客さまから預金や通帳・証書等をお預りする際、およびご返却する際に、タブレット端末を利用したシステムでのお手続きを開始いたしますので、お知らせいたします。

当金庫では、これまで渉外担当者が訪問先等で預金や通帳等をお預りする場合には、お客さまに「受取書兼通帳・証書等預り証」を交付しておりました。

今後は、「受取書兼通帳・証書等預り証」の交付に替えて、職員がお取引内容をタブレット端末に登録し、お客さまに登録内容をご確認いただいたうえで、タブレット端末へ「電子サイン」をいただくお手続きに変更いたします。

これによりペーパーレス化を実現し、お客さまの受取書管理のご負担軽減と、預金や通帳等における授受管理の厳格化を図ってまいります。

当金庫は、今後とも「ペーパーレス化」を推進し、各種書類の電子化への取組みを強化するとともに、お客さまの利便性向上やサービスの拡充に努めてまいります。

記

【タブレット端末を利用したシステムの取扱いについて】

取扱開始時期	2024年1月以降	2024年4月以降
対象店舗	(順次、以下店舗での試行運用を開始します) 皆実支店、江南支店、宮浦支店、曙支店	(7月末迄に、順次、全店舗での運用を開始します。) 全店舗

【本件に関するお問い合わせ】

お問い合わせ窓口	しまなみ信用金庫 事務部
電話番号	0848-63-9911
受付時間	平日9時から17時

以上

しまなみ信用金庫は、「SDGs（持続可能な開発目標）」に賛同し、地域の皆様に喜んでいただける活動を通じて、持続可能な地域経済・地域社会・地球環境の実現に貢献してまいります。

本取組みは、SDGsの目標12「つくる責任 つかう責任」、13「気候変動に具体的な対策を」、15「陸の豊かさを守ろう」につながるものです。

